



お知らせ

災害遺児に手当を支給します

交通事故や労働災害で父や母を亡くした義務教育修了前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。対象は次の全てを満たす児童の親権者やそれに代わる立場の人。①生計の中心である父母やこれに準じる人が交通事故や労働災害で死亡したか重度障害状態になった②児童を扶養し世帯が同じ③市内在住で住民票に記載されている

骨髄ドナーに助成金を交付

骨髄などを提供した人(ドナー)に助成金を交付します。①前橋保健センター内子育て支援課(☎027・220・5701)へ直接

不妊治療費などの一部を助成

不妊治療や不育症治療費の一部を助成します。申請には医師の証明書などが必要。本年度より助成申請書類の様式が変わりました。詳しくは問い合わせるか本市ホームページをご覧ください。

後期高齢者医療の軽減が変更

本年度、後期高齢者医療保険料の均等割5割と2割の軽減条件が左表のとおり変更。また、所得割額の軽減割合が5割から2割に、所得割額が賦課されない被扶養者軽減の軽減割合が均等割9割から7割に変わります。

Table with 3 columns: 軽減割合, 変更前, 変更後. Rows for 均等割額5割 and 均等割額2割.

※所得は後期高齢者医療被保険者と世帯主の合計所得

対象は次の全てを満たす人。①本市に住民登録があり、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄などを提供した②市税の滞納がない③ドナー休暇制度を設ける企業・団体などに属していない

学びたい学生を応援します

学びたい学生を支援するために奨学金制度があります。対象は市内在住で次の全てを満たす高校か高専・専修学校の高等課程に在学の人、1人(選考)。

申請で早期加入が可能に

65歳以上75歳未満で一定の障害のある人は、申請が認められると75歳の誕生日を迎える前に、後期高齢者医療へ任意加入できます。自己負担割合は1割か3割です。詳しくは問い合わせください。

楽しいカフェで認知症を考える

お茶やおしゃべりを楽しみながら、認知症やその支援を考えるカフェを開催します。日時：4月24日(月)午後1時～3時

浄化槽などの切替えに補助

単独処理浄化槽やくみ取り槽を撤去し、自己が居住するための住宅に合併処理浄化槽を設置するときに補助を行います。補助条件など、必ず工事着工前に問い合わせてください。募集は

高齢者の居場所づくりを助成します

閉じこもり予防・認知症支援などを目的とした高齢者の居場所「前橋はつつカフェ」の運営に補助金を交付します。応募条件など、詳しくは本市ホームページをご覧ください。

対象は市内にある次のいずれかの団体。①高齢者支援の活動実績があるNPO法人や一般社団法人②介護保険サービス事業者の指定を受けている法人



4月3日(月)から介護高齢課 ☎027-898-6133へ

貸与月額(国・公立)1万2,000円(私立)1万8,000円

返還期間・方法 卒業後6カ月から10年間、年4期。無利子、一括・繰り上げ返還も。大学・短大など上級学校へ進学した場合は、在学期間の返還延期もできます

4月21日(金)までに在学する各高校などへ 国学校教育課 ☎027・898・5815

入浴券・はり割引券を交付

来年3月31日(土)まで使える公衆浴場無料入浴券と、はり・きゅう・マッサージサービス割引券の交付申請を受け付けます。

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシート正しい着用徹底 市内の未就学児の子どもが交通事故でけがをするのは車の同乗者が約9割。チャイルドシートなどを正しく着用し、わが子の身を守ってください。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大交通事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪。「飲酒運転をしない、させない」を徹底しましょう。

食品衛生監視指導計画を公表

パブリックコメント(意見募集)で寄せられた意見を踏まえて、市食品衛生監視指導計画を策定しました。この計画とパブリックコメント実施結果を公表します。

春の全国交通安全運動を実施

4月6日(木)から15日(土)まで、春の全国交通安全運動を実施。4月10日(月)は交通事故死ゼロを目指す日です。交通ルールやマナーを守り、交通事故を防ぎましょう。

歩行者・自転車乗車中の交通事故防止

夕暮れ時や夜間の歩行には反射材などを着用し、運転手から認識されやすい工夫を。自転車は車両の仲間です。左側通行や夜間のライト点灯などルールとマナーを意識しましょう。

窓業務時間

本庁・支所・市民サービスセンター 元氣21証明サービスコーナー

8時30分～17時15分 10時00分～19時00分